

さくら市地域活動 支援センター

令和3年4月より開所した「さくら市地域活動支援センター」は、基礎事業（地域、安心・安全な居場所）として創作活動や生産活動を提供してきました。

開所から5年目を迎えるにあたり場所を移転し、これまでの「基礎事業」から「I型事業」へと機能強化を図り、より充実した事業を目指していきます。



絵を描いたり、お話ししたりとのんびりと過ごすことができます！



地域活動支援センターとは...

さくら市にお住まいの主に障がいをお持ちの方に対して創作活動や身体活動などの活動を提供した地域の安心・安全の居場所です。

地域で生活をしていても社会で孤立してしまったり、家に引きこもってしまったりとなかなか外に出るきっかけがない方が多くいらっしゃいます。そんな方たちの日中の居場所づくりや生きがいづくりなど地域社会との交流を促進する役割も担っています。



基礎的事業

創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を実施



地域活動支援センターI型

医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の実施

さくら市地域活動支援センター1日の流れ

9:00	開所
10:00	活動（創作活動、身体活動、生産活動）
11:00	自由時間
12:00～13:00	昼食休憩
13:00	活動（創作活動、身体活動、生産活動）
14:00～	自由時間
16:00	帰宅

送迎をご希望の方は事前に
ご相談ください。

週間予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	創作活動	散歩	作業	運動	作業
午後	作業	作業	創作活動	作業	創作活動

各曜日のプログラムは無理に参加する必要はありません。
体調に応じてご参加ください。

◎月1回調理実習を行う予定です。

◎半年に1回程度外出レクリエーションを開催する予定です。

お問い合わせ先

社会福祉法人恵友会
さくら市地域活動支援センター
〒329-1311
さくら市氏家3489-3
(グループホーム敷地内)

受付時間：午前9時～午後4時
(土日祝、年末年始は除く)
TEL：028-688-7817
FAX：028-688-7827

